

気候危機に対応するための日本の施策と国際発信に関する提案 ～国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）を機に～

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

COP26(10/31～11/12)開催に合わせ、当センターは、気候変動に起因する被害を最大限防ぐため、日本政府が気候変動政策を強化するとともに、COPの場も活用し、世界の取組促進のための発信を、以下の通り行うことを提案する。

提案要旨：

- ① 気候変動の悪影響を受けやすく、対処するためのリソースに乏しい最も脆弱な人々/コミュニティに対する適応策を強化・実践
- ② 気温上昇を1.5℃に抑えるため、世界全体におけるCO₂・メタン・フロン等のあらゆる温室効果ガス削減に貢献
- ③ 世界全体の進捗評価の場であるグローバル・ストックテイクに正確な情報を送るために、透明性枠組に基づく報告を行うための途上国への能力開発支援を実施
- ④ 気候変動問題におけるジェンダー等への配慮の必要性も鑑み、UNFCCCの気候変動とジェンダーに関する議論への日本の積極的参加と施策への反映・発信

提案1：SDGs「誰一人取り残さない」観点からの適応策

- 途上国への気候資金拠出や支援において、以下を世界に表明・呼びかけ
 - ・ 適応に対する支援を強化
 - ・ 特に、気候変動の影響がより深刻になり得る 最も脆弱な人々/コミュニティへの配慮・支援を実践
- 上記のために、相手国政府・関係機関（資金拠出している緑の気候基金、気候技術センター・ネットワーク、アジア開発銀行、世界銀行等）・民間セクター等とも連携し、途上国における気候変動影響評価や適応計画策定・早期警報システム構築・災害に強い居住環境整備・水/食料等の資源へのアクセス改善等への支援を強化

<背景・理由>

- 世界はすでに極端な気象現象等に晒されており、パリ協定第7条1における適応に関する世界全体の目標「適応能力の向上・強靱性の強化・脆弱性の低減」のための行動・支援の実践が求められている。
- 10月22日閣議決定の気候変動適応計画において、日本政府は、本年6月のG7コーンウォールサミットにおいて表明した通り、2021年～2025年までの5年間で官民合わせて6.5兆円相当の気候変動に関する支援を実施し、そのうち適応分野の支援を促進していくとしている。また、同計画には、途上国支援において脆弱性の高い集団・地域へ配慮することや、ジェンダー配慮・地域住民の参加の促進等の気候変動枠組条約下のパリ協定のルールブック等に沿うよう留意することが記載された。

- 日本が積極的に取り組むSDGsは、「誰一人取り残さない」ことを理念として謳い、ターゲット13.bで「後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する」と規定し、脆弱な人々/コミュニティに焦点を当て対策を講じる必要性を示している。脆弱層・貧困層は気候変動影響への適応能力やリソースが不足している場合が多く、気候変動による悪影響・被害を受けやすい。コロナの影響で貧困が拡大している今、そうした人々/コミュニティが適応策をとれるよう国際社会が支援することが求められる。
- 例えば、UNICEF¹は、子供の視点から気候変動リスクを分析した報告書を発表しており、特定の主体やコミュニティへの気候変動リスクを分析・対策をとる必要性が高まっている。

提案2：世界のあらゆる温室効果ガス削減

- ▶ 日本が設立した「フルオロカーボン・イニシアティブ」や参加を表明した「グローバル・メタン・プレッジ」等を通じ、世界のCO2ネットゼロはもちろん、その他の温室効果ガスの大幅な削減にも最大限貢献していくことを世界に表明・呼びかけ

<背景・理由>

- 産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑えるには、できるだけ多くのあらゆる温室効果ガスを世界全体で迅速かつ効率的に削減する必要がある。本年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第I作業部会報告書（自然科学的根拠）では「人為的な地球温暖化を特定の水準に制限するには、CO2の累積排出量を制限し、少なくともCO2正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある」と示されている。
- 例えば、世界ではCO2の次に排出が多く温室効果も高いメタンに関し、G20エネルギー・気候合同大臣コミュニケ（パラ25）にて「我々は、メタンの排出が気候変動に大きく寄与していることを認識し、各国の状況に応じて、メタンの排出削減が気候変動とその影響を抑制するための最も早く、最も実行可能で、最も費用対効果の高い方法の一つであることを認識する。」と記載され、世界的にCO2以外の温室効果ガス排出削減への機運も高まっている。
- 2020年の菅前総理所信表明演説では「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」と述べられた。日本が目指す「カーボンニュートラル」は、CO2だけに限らず、メタン・N2O・フロンガスを含む「温室効果ガス」を対象にしているとされている²が、CO2以外の温室効果ガス削減や世界全体の削減への貢献については未だ社会全体の注目・取組が乏しい。
- 日本政府は、2019年のCOP25にてフルオロカーボン（フロン）のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブを設立。これには本年7月27日現在、14の国・国際機関が参加（16の国内企業・団体も参加）。また、世界のメタン排出量を2030年までに2020年比30%削減することを目標とする国際的なイニシアティブで、COP26で正式に立ち上げられる予定の「グローバル・メタン・プレッジ」に日本政府も9月に参加を表明。

¹ 参照) UNFCCC <https://unfccc.int/news/one-billion-children-at-extremely-high-risk-of-the-impacts-of-the-climate-crisis>

² 参照) 資源エネルギー庁 https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/carbon_neutral_01.html

提案3：透明性枠組に基づく報告履行のための途上国支援

- ▶ 日本が蓄積してきたインベントリ作成/報告ノウハウや日本が設立した「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」等を活用し、途上国の温室効果ガス排出量/吸収量・緩和策・適応策等の現状把握・透明性を向上させる支援（具体的には、NDC進捗状況追跡、緩和効果定量化、BTR作成、専門家訓練等の能力構築、関連制度やデータ管理システム確立・改善等への協力）を継続・強化
- ▶ パリ協定下で設置され日本も資金を拠出する「透明性のための能力開発イニシアティブ」等も活用し、「適応報告」を行うよう途上国に促しつつ、その実施のための支援を世界に呼びかけ、他国/機関の取組も促進。適応報告の内容は、自国の優先事項や支援ニーズ等を含めることができるが、特に、自国内の脆弱な人々/コミュニティに対する気候変動の影響・適応能力の向上のための対策が含まれるべき

<背景・理由>

- パリ協定には、各国の緩和及び適応の取組を徐々に進化させていくための計画・実行・レビューのサイクルがあり、「強化された透明性枠組み」により、各国の実行を国連に調査・報告し、評価を行うことで、緩和と適応の取組のレベルを上げていくための柱となっている。
- 各国による最初の隔年透明性報告書（BTR）の提出期限は遅くとも2024年12月31日までと迫っており、特に、温室効果ガス排出量/吸収量等の現状把握や精度に大きな課題を抱える途上国の能力開発やシステム構築が急務である。
- 各国が行う適応報告は、グローバル・ストックテイク³において各国が直面する課題・支援ニーズ・優良事例等の共有を促し、今後の適応策のより効果的な実施につながることを期待される。ただし、パリ協定では、適応報告が任意となっている（義務でない）ため、適応報告をしっかりと行うよう各国に呼びかけつつ、そのためのリソースに乏しい途上国を後押しすることも必要。その際、自国内の脆弱な人々/コミュニティに配慮がなされているか・どのような適応策支援が必要かも把握できることが重要。

提案4：気候変動とジェンダーに関する施策・発信

- ▶ パリ協定をはじめとするUNFCCC合意及びSDGs達成に向け、日本政府の気候変動に関する施策・予算へのジェンダー配慮・主流化の組み込み及び具体化
- ▶ 気候変動・エネルギー関連施策の立案及び実施過程への女性を含む多様なステークホルダーの更なる参画を推進し、気候変動による悪影響を防ぐために必要な緩和・適応両面での多様な取組（再エネ・省エネも含め）に対する活躍を後押し
- ▶ 「気候変動」×「ジェンダー平等」に積極的に取り組んでいくことを世界に発信。特に、COPのような国際的な場において、気候変動の被害を受けやすい途上国の脆弱な女性への適応策支援を強化・実践していくことを世界に表明し、他国・国際機関にも取組を呼びかけ

³ グローバル・ストックテイクは、パリ協定第14条に規定されている、各国の報告やIPCC最新報告書等の情報を基に、5年ごとに世界全体における気候変動対策の実施状況を検討・評価する仕組み。

<背景・理由>

- パリ協定は、前文でジェンダー平等と女性のエンパワーメント・人権等の重要性が謳われ、複数の条文やルールブックもジェンダー配慮の重要性に言及。2019年のCOP25では、強化されたジェンダーに関するリマ作業計画(Enhanced Lima work programme on gender)及びジェンダー・アクションプラン(gender action plan)が策定された。
- 上記の背景には、性別役割分業や文化的な規範等により、女性や少女は気候変動による被害を受けやすい状況がある。特に、途上国では、食料や水、燃料の確保は女性の役割であることが多く、それらが入手困難になることは女性に大きな影響を与える。適応策をとることは、女性の負担を軽減し社会進出等の可能性を高め、ジェンダー平等につながる。
- SDGsでは「環境・社会・経済課題の統合的解決」が目指され、その達成には、ゴール13気候変動と他のゴール・ターゲットとのトレードオフ回避やマルチベネフィット創出（複数ゴールの同時達成）が重要。日本のSDGsアクションプラン2021も、重点項目に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」及び「女性の参画/ダイバーシティ」が含まれ、それらの同時達成が求められる。
- 10月22日に閣議決定された気候変動適応計画にはジェンダー平等や脆弱性の高い集団・地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ施策を展開することが必要となる旨が記載された。
- 国際的には、国連機関（気候技術センター・ネットワーク〈CTCN〉等）による自然エネルギー導入における女性の雇用促進の取組や、The Clean Energy Education and Empowerment International Initiative (C3E International) によるクリーンエネルギー分野への女性の参加促進とジェンダーギャップの解消を目指す取組等が進められている。
- 温室効果ガス削減に関する女性の貢献に関しては、上記のような自然エネルギー・クリーンエネルギー分野に限らず、例えば、民生家庭部門の温室効果ガス排出抑制に不可欠な各家庭での省エネ対策やエネルギー選択・管理等は、現状では女性の方が関心が高いケースが多いと考えられ、多様な形で女性の参画・活躍を促すことが重要。



【本提言へのお問い合わせ先】

特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー、事務局次長）

足立治郎（事務局長）

東京都港区赤坂1-4-10赤坂三鈴ビル2階

Tel:03-3505-5552、Fax:03-3505-5554

E-mail:jacs@jacs.org